

3 不適合工事

⑩ — 不適合工事防止

工事検査通信 No.16

発行：H28年7月27日

出納局 工事検査課



主任、間もなく初めての竣工検査なので、
ちょっと、そわそわしちゃってます。



現場がしっかり仕上がっているんだから、
ピシッと、してなさい。



そのとおりなんですけど、
不適合にならないコツを教えてください。主任。



コツなんて無いって言っただろう。
今頃、焦ってどうするのよ。



でも、
「注意していたほうが良いことがある」って言ってましたよね。



ああ、そうだった、そうだった。
前に説明しただろう。
契約どおりに出来ていれば、不適合にはならないから、
そのところを、確かめておけばいいのよ。



何か、模範解答っぽくて気持ちが入ってないですね。



これから言うことが、肝心なことなの。



分かりました。



まず、『事件は現場で起きている』のよ。



何か、刑事ものみたいです。



そのとおり。答えは現場にあるのよ。
現場を動かしている現場代理人さんとか、
主任技術者さんと情報共有して、
現場を掌握しているのが、良いものを作る基本だね。
情報の共有をしてれば、間違いが起こる訳がない。
「言った、言わない」みたいなことやってると、
間違いが起こるよ。



なるほどです。
そういうことなら自信あります。



それならOKだ。
次に、失敗に学ぶということよ。



不適合工事の事例を調べるんですね。

そう。
「工事検査課のホームページ」に掲載されているから。



そうなんですね。
早速見ておきます。

読んでみると、ものすごく単純なことが多いのよ。
舗装幅が不足してたり、新材の量が足りなかったり、
密度試験の回数が足りなかったり、
河川堤防に、ホワイテクローバを使ったりね。



それって、実状に合った契約で普通に施工していれば、
起こらないことなんですね。

そうそう。
実際には、舗装が9.5m幅しかとれないのに
10mで契約してたら、ダメに決まってる。
『別のところが広いです』とか、
『変更契約忘れてました』なんて言ったってダメだ。
ところで、今度の工事は何点くらい取れそう？



点数ですか？
何でしたっけ？

監督員が、点数付けないといけない。
まだ、付けてなかった？
轟課長にも、付けてもらわないとね。



それって、全く分かりません。
教えてください。

●本日のポイント

不適合工事防止のためには、監督員と受注者との情報共有が重要です。
現場の実状に合った契約であるのは当然ですが、品質管理の頻度等にも注
意願います。

不適合の事例については工事検査課のホームページでご確認ください。

工事検査課：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015d/>

【関係資料】

- 平成27年9月4日付け27出第1148号 不適合工事の防止について（通知）

掲載場所＝ 共有キャビネ/出納局/工事検査課/不適合処理要領関係/
不適合工事の防止について(H27.9.4付け通知)

【登場人物の設定】

○福島県出先の某発注機関

顔無し：轟(トウ) 課長



：的丸(ママル) 主任



：浩二(コウジ) 技師